

# 介護保険料の見直しを行っています

## 65歳以上の方の新介護保険料が決まりました。

去る2月26日に、介護保険運営協議会から市長あてに「第2期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案」の検討結果が報告され、これを受けて本市の同計画が策定されました。(市ホームページで全文を公開中。)

これにより65歳以上の方の平成15年度から平成17年度までの介護保険料が決定され、市議会3月定例会で承認されました。

介護保険料については、介護サービスの利用者数、利用量の増加、特に特別養護老人ホームの新規開設に伴う施設サービス利用者数の増加を見込んだため、基準月額(平均月額)を現行の2,149円から2,933円に引き上げるものとなりました。

所得段階に応じて軽減や割り増しが行われます。

(介護保険法施行令第38条)

| 段階 | 第1段階                          | 第2段階        | 第3段階           | 第4段階                    | 第5段階                    |
|----|-------------------------------|-------------|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者である市民税世帯非課税者 | 世帯全員が市民税非課税 | 本人が市民税非課税      | 本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満 | 本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上 |
| 算出 | 基準額×0.5                       | 基準額×0.75    | 基準額            | 基準額×1.25                | 基準額×1.5                 |
| 月額 | 1,467円                        | 2,200円      | <b>2,933円</b>  | 3,667円                  | 4,400円                  |
| 年額 | 17,600円                       | 26,400円     | <b>35,200円</b> | 44,000円                 | 52,800円                 |

### 上記の年額を納期ごとに分割して納めます。

特別徴収の方(年金額が年額18万円以上の方は、年金から天引きされます。)

| 納期  | 月   | 第1段階    | 第2段階    | 第3段階    | 第4段階    | 第5段階    |
|-----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 第1期 | 4月  | 2,300円  | 3,200円  | 4,400円  | 5,500円  | 6,500円  |
| 第2期 | 6月  | 2,300円  | 3,200円  | 4,400円  | 5,500円  | 6,500円  |
| 第3期 | 8月  | 2,300円  | 3,200円  | 4,400円  | 5,500円  | 6,500円  |
| 第4期 | 10月 | 3,700円  | 5,600円  | 7,400円  | 9,300円  | 11,100円 |
| 第5期 | 12月 | 3,500円  | 5,600円  | 7,300円  | 9,100円  | 11,100円 |
| 第6期 | 2月  | 3,500円  | 5,600円  | 7,300円  | 9,100円  | 11,100円 |
| 合計  | 6回分 | 17,600円 | 26,400円 | 35,200円 | 44,000円 | 52,800円 |



※ 4月から8月までは仮徴収期間で前年度の2月徴収分と同額を天引きするため、年額に対する残額を残りの3期で納めることとなりますのでご注意ください。

※ 各年金支払月に生じる100円未満の端数は、10月に合算しています。

※ 対象となる年金は、老齢年金、退職年金で、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。

※ 年度途中で65歳となられた方は、事務処理システムの関係で、翌年度の10月から天引きとなり、それまでは普通徴収となります。

### 普通徴収の方(年金額が年額18万円未満の方は、口座振替または窓口納付となります。)

| 納期      | 月     | 第1段階      | 第2段階      | 第3段階      | 第4段階      | 第5段階      |
|---------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 第1期～第8期 | 7月～2月 | 各月 2,200円 | 各月 3,300円 | 各月 4,400円 | 各月 5,500円 | 各月 6,600円 |
| 合計      | 8回分   | 17,600円   | 26,400円   | 35,200円   | 44,000円   | 52,800円   |

※対象となる方には、7月中旬までに納入通知書をお送りします。便利な口座振替制度のご利用をお奨めします。

問合先 健康推進課 介護保険担当 ☎(46)5113 内線121